

あま市本庁舎のあり方に
関する報告書

(素案)

平成24年 月

あま市本庁舎検討委員会

はじめに

平成22年3月22日のあま市誕生以来、住民サービスを低下させない、住民に負担をかけない形態として、旧3町の庁舎を活用した「分庁・支所併用方式」であま市の行政運営は行われています。

一方、七宝・美和・甚目寺町合併協議会において、「将来の新庁舎については、住民の利便性と効率性の観点から、早期の本庁方式への移行が望まれるため、合併後3年を目途に5年以内を目標に、新市の中心付近である主要地方道甚目寺・佐織線沿いの七宝地内を最適地として、経費節減のためにも新築ではなく、既存の公共施設等を活用（改修等）し、整備を図る。」ことが確認されています。

しかし、昨今の地方自治体を取り巻く環境、特に財政状況は非常に厳しい状況が続いており、あま市も例外ではありません。

そこで、これまでの経緯は尊重しながらも、あま市にとって最適な本庁舎のあり方を、統合庁舎整備の必要性・緊急性などの観点から検討してきました。

住民サービスの充実を図るのは当然ですが、その見返りとして市民に対して後年度に負担を残すようなことは避け、市民・行政が共に満足感を得られる庁舎整備方針策定の礎となるよう、本報告書を作成しました。本報告書が、あま市の統合庁舎整備に役立てば幸いです。

これまでの経過

開催日	検討議題
第 1 回 平成 23 年 10 月 31 日(月)	今後のスケジュールについて 庁舎の現状などについて アンケートの実施について
第 2 回 平成 23 年 12 月 22 日(木)	アンケートの実施について 他市の状況について 本市の財政状況について 統合庁舎の必要面積について 整備費用について 庁舎機能について
第 3 回 平成 24 年 3 月 16 日(金)	アンケート結果について 新市基本計画とアンケートの比較について 統合庁舎整備に対する課題について
第 4 回 平成 24 年 5 月 10 日(木)	統合庁舎整備に関する基本的な考え方 現庁舎に関する考え方
第 5 回 平成 24 年 6 月 8 日(金)	報告書（素案）の内容精査
第 6 回 平成 24 年 月 日()	報告書の提出

検討委員会の意見

あま市本庁舎検討委員会では、統合庁舎整備の必要性や緊急性などについて、合併協定項目を尊重しつつ、市民のご意見も参考にし、全6回の委員会において検討を重ねてきました。

＜必要性＞

統合庁舎の整備については、合併協議の確認事項であり、新市基本計画にも明記されているところです。市民の利便性及び行政事務の効率化を図る、さらにはランニングコスト（維持管理経費）の面などからも、本庁方式、すなわち統合庁舎の整備は当然必要であると考えます。

＜緊急性＞

合併協議においては早期の本庁方式への移行が望ましいとされていましたが、現在あま市の財政は厳しい状況にあります。平成24年1月に実施した来庁者アンケートでも、財源を蓄えた上で整備すべきという意見が最も多くなりました。また、あま市が庁舎整備のために借り入れることができる起債（借金）としては、一般単独事業債と合併推進債がありますが、国の財政支援措置があり、市の財政負担が一般単独事業債より少ない合併推進債の活用も考慮すべきだと考えます。しかし、この合併推進債の活用期限は平成31年度までとなっています。

一方、現在の3庁舎の建設時期はいずれも昭和50年前後であり、躯体自体の耐用年数があと十数年残っていると考えられます。また、本庁舎と甚目寺庁舎は耐震補強工事を行っています。

これらのことから、庁舎整備基金を積み立てるなど整備資金を計画的に蓄えつつ、合併推進債の活用期限も考慮しながら、できる限り将来に負担を残さないよう進めていくべきだと考えます。

＜優先度＞

統合庁舎の整備は非常に重要な施策であることは間違いありませんが、他のさまざまな施策の中での優先度を客観的に評価する必要があります。ただ、事業完了までに長い期間を要するとともに多額の費用が必要な事業であることから、しっかりとした整備計画を策定した上で優先順位を決定すべきだと考えます。

《その他》

統合庁舎整備後における市民サービスセンター機能については、取り扱う業務やそれに伴う人員配置など、市民ニーズと費用対効果などを十分考慮した上で、可能な限り存続することを望みます。

整備後の現庁舎については、市及び市民にとって有効活用できる施設としての用途変更や売却など、最も有効な手法で取り扱われることを望みます。